

## 【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 令和元年 11月8日 (金) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員 (13名)

農業委員

5番 鷹巢 礼子 (会長)

2番 藤 勝徳 (副会長)

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

7番 三代 由美子

8番 関 寛仁

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 欠席委員 (1名)

11番 城戸 一寿 農業委員

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用  
集積計画について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 勝則

事務局員 葉山 芳樹

事務局員 東 輝和

<p>議 長</p>	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和元年11月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、11番 城戸 一寿 委員の欠席がありますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の指名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>1番：藤 憲作 委員</p> <p>12番：呑山 辰巳 委員 をお願いします。</p> <p><b>【会議書記の指名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、</p> <p>まずは議案第1号について現地に向かいます。現地から会議室に戻ってから、議案第1号、議案第2号を審議し、その他事項について事務局からの報告を受け散会とします。</p> <p><b>【現地確認】</b></p> <p>それでは早速ですが、現地確認に向かいますので一階正面玄関へお集まりください。</p>
<p>全委員</p>	<p>現地に向かい現地説明</p> <p><b>【全員帰庁、審議再開】</b></p>

<p>議 長</p>	<p><b>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 説明】</b></p> <p>「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」について説明します。今回の申請件数は 1 件となっております。</p> <p>本案件の許認可権は福岡県知事にありますので、篠栗町農業委員会は県知事に意見を付して進達することになります。</p> <p>議案書 1 ページをご覧ください。</p> <p><b>【議案第 1 号の朗読】</b></p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>令和元年 10 月 21 日に受理したものです。</p> <p>申請人は現在町内で土木工事業を行っています。これまでの駐車場及び資材置き場が事業の造成地に該当したことから、現在は他の場所へ仮置きをしている状態です。これまで使用していた駐車場、資材置き場の土地は用途区域が市街化区域と変更となるため、土地の有効活用のため、店舗として貸与することとなりました、よって新たな駐車場の確保が急務となり、また重機車両等の増車を検討しているため、当地への転用申請をするものです。</p> <p>次に農地区分の要件を確認し、検討を行いましたところ、</p> <p>「10ha 以上の優良な農地の広がりもなく、生産性の低い農地」</p> <p>ということから、原則として申請地以外の土地での代替可能性がない場合は許可できる「第 2 種農地」に該当いたしました。</p>

	<p>今回の転用に関し、開発等の手続きは特に必要ありませんが、篠栗町役場都市整備課との協議は終えていることは確認しておりますし、法的な側面から検討しましても、今回の転用に関しては「許可妥当」と考えられます。</p> <p>なお、令和元年 11 月 1 日に福岡県の担当官立会にて現地確認を行っておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議 長	ありがとうございました。
議長	<p><b>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 採決】</b></p> <p>議案第 1 号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
6 番 古屋委員	<p>現地の境界が図面と少し違うような気がします。</p> <p>また、隣地の福祉施設の車両の出入りが少し困難になるようだ。</p>
事務局	<p>境界については字図どおりで、現地と差異はありません。</p> <p>出入りに関しては、現地の境界が分かりにくいですが、転用後も現状通りとなります。</p>
議長	<p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号は、原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p><b>議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）」について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

**【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 説明】**

議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。

議案書 2 1 ページの審議番号 4 2 については、岡部秀美委員、同ページの審議番号 4 3, 4 4, 4 5 については、藤 勝徳副会長が申請人となります。

これは「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、議事参与の制限」の規定に該当します。事務局説明の間はそのまま結構ですが、採決時には退室いただくことになります。議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。

それでは、事務局より説明いたします。議案第 2 号については、一般的な表作を目的とした篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定） 4 6 件となります。

議案書は 8 ページから 2 2 ページをご覧ください。

篠栗町長より、令和元年 10 月 2 5 日付で、農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定は、更新 4 6 件、合計面積 89,913 m<sup>2</sup> (8.9ha) です。

**【議案書の朗読】**

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に次のような要件が規定されております。

- ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。

	<p>② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。</p> <p>③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。</p> <p>④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができるものと認められる事。</p> <p>⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。</p> <p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 採決】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず議案第 2 号の審議番号 1～4 1 及び 4 6 について審議、採決いたします。</p> <p>何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問等なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 2 号の審議番号 1～4 1 及び 4 6 について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」</p>

	<p>の審議番号 1～4 1 及び 4 6 は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に審議番号 4 2 について審議、採決いたしますので、岡部 委員は退室をお願いします。</p> <p><b>【岡部 委員 退室】</b></p> <p>議案第 2 号の審議番号 4 2 について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問等なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 2 号の審議番号 4 2 について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号 4 2 については原案のとおり決定いたします。</p> <p>岡部委員は入室してください。</p> <p><b>【岡部委員 入室】</b></p>
<p>議 長</p>	<p>次に審議番号 4 3、4 4、4 5 について審議、採決いたしますので、藤副会長は退室をお願いします。</p> <p><b>【藤副会長 退室】</b></p> <p>議案第 2 号の審議番号 4 3、4 4、4 5 について何かご意見、ご質問はありませんか。</p>

	<p><b>【質問等なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第2号の審議番号43.44, 45について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号43.44, 45については原案のとおり決定いたします。</p> <p>藤副会長は入室してください。</p> <p><b>【藤副会長 入室】</b></p>
事務局	<p><b>【事務連絡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修大会について</li> </ul> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【特に意見等なし】</b></p> <p>それでは、これで令和元年11月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>